

令和7年度 とよかわ市民協働推進計画実施施策評価結果（案）

【評価結果一覧】

方針名	施策名	委員会評価
市民活動に関する情報収集・提供	紙媒体による情報提供の充実	4
	インターネットなどの効果的な活用	4
人材育成と協働意識の醸成	担い手の育成と活用	4
	協働意識の醸成	3
市民活動団体の支援	活動拠点の充実	4
	財政的支援などの充実	4
	人的支援の充実	4
市民協働推進の仕組みづくり	推進・連携体制の整備	4
	協働事業の評価・公表	4

※委員会評価の点数は、裏面にある5点満点評価の数値を使い配点をしています。

【委員会意見】

9施策中8施策が4点であり、事業の進捗は概ね順調と評価します。一方で、「協働意識の醸成」については3点にとどまり、特に市職員への協働意識の浸透にはさらなる工夫が求められています。今後の展開に向けて、施策の質と量両面での強化が期待されます。

基本方針1「市民活動に関する情報収集・提供」

実施施策1「紙媒体による情報提供の充実」

情報発信の手法としてQRコードを活用するなど、時代のニーズに合った工夫がなされています。また、定年退職者向けボランティア啓発冊子「いきいきシニアブック」を作成し、意識啓発を図ったことを評価します。定年退職者の能力やスキルをボランティア活動で発揮していただけるよう、今後の活用を期待します。

小学生向け町内会活動啓発冊子により、町内会の取り組みを小学校で学ぶ機会を設けている点は評価しますが、実施校が減少したことは課題であり、改善策の検討が必要です。また、小学生だけでなく、中高生向けの展開を検討することが望まれます。

実施施策2「インターネットなどの効果的な活用」

新たな情報発信手段としてInstagramの運用を開始し、より多くの世代に情報が届く環境が整備されたことを評価します。SNSでの発信力をさらに高めるため、ハッシュタグやデザインの工夫が求められます。また、広報リポーターの登録者および原稿提供数が増加し、市民活動やボランティアの情報が広く発信できていることを評価します。

基本方針2「人材育成と協働意識の醸成」

実施施策1「担い手の育成と活用」

若者ボランティア体験講座の受講者数が大幅に増加しており、充実したプログラムによりボランティア活動への関心向上に寄与していることを評価します。

各種講座の受講者のその後の活動状況を把握し、講座が担い手の育成にどのように貢献しているかを検証することが望まれます。

実施施策2「協働意識の醸成」

市職員の協働意識が形式的なものにとどまっており、各課における協働の実践力向上が求められています。また、企業向けのボランティア講座の実施回数や参加者数が減少しており、効果的なアプローチの検討が必要です。

基本方針3「市民活動団体の支援」

実施施策1「活動拠点の充実」

とよかわボランティア・市民活動センタープリオの利用者数が順調に伸びており、市民活動の拠点として定着してきたといえます。計画的に活動拠点の整備が進み、市民活動団体の支援に繋がっていることを評価します。今後は活動拠点の情報や活用事例などを定期的に発信することで、市民の関心を高める工夫が必要です。

実施施策2「財政的支援などの充実」

町内会電子回覧板の導入件数が着実に増加しており、町内会活性化に繋がるツールとして浸透してきていることを評価します。今後も町内会の声を反映し、さらなる改善・充実に期待します。しかしながら、町内会や老人クラブの担い手不足は深刻であり、適切な原因分析と新たな対応策の検討が必要です。

実施施策3「人的支援の充実」

協働コーディネーター支援事業は、町内会や市民活動団体への支援の幅が広がり、活動の活性化に繋がる有効な取り組みと評価します。各種講座への参加者が順調に増加していますので、今後は講座で得た知識やスキルを生かすための実践の場づくりや、受講者のフォロー体制の整備も必要です。

基本方針4「市民協働推進の仕組みづくり」

実施施策1「推進・連携体制の整備」

まちづくりコーディネーター人材バンクの登録者、利用件数ともに増加しており、マッチングの仕組みづくりが活きています。また、各審議会等への多様な人材の参画が整えられ、多様な視点を取り入れたまちづくりが推進されていることを評価します。今後は委員のスキルアップにも目を向ける必要があります。

実施施策2「協働事業の評価・公表」

協働事業の取り組みや評価内容が市ホームページで適切に公表され、市民への周知が図られていることを評価します。デザインや検索方法等について、更なる改善を期待します。

各課が実施している協働事業の実態を今一度精査し、次期市民協働推進計画へ反映させ、地域と行政の協働が更に推進されることを期待します。

参考

【評価基準】

評価点	評 価 基 準
5	具体策の目的達成度や効果は非常に良好であり、継続して行うべきである
4	具体策の目的達成度や効果は良好であり、継続して行うべきである
3	具体策の目的達成度や効果は計画どおりであり、継続して行うべきである
2	具体策の目的達成度や効果が少し不十分であり、内容の一部見直しを要する
1	具体策の目的達成度や効果が不十分であり、根本的見直し、または中止を要する

【評価の方法】

評価は、実施施策ごとに事業実績報告書と目標指標実績報告書を確認し、目的達成度や効果などを客観的に評価して、次の基準により実施する。